

平成28年度 橋梁点検結果一覧表

番号	橋梁コード	橋梁名	位置	諸元								点検履歴	道路橋毎の健全性の診断(総合判定)	今後の予定	
				上部工		下部工		橋長 m	幅員 m	仮設 年	橋齢				
				構造	経間	構造	基礎								
1	0010001	塩屋橋	中種子町坂井	RCT桁橋	2	壁式橋脚(小判型)(RC)重力式橋台	不明	11.3	6.5	1955	61	—	Ⅲ	主桁、横桁では鉄筋の腐食膨張による剥離・鉄筋露出が多く見られる。また、塩害対策区分外であるが、感潮区間であるため、塩害により今後も損傷が進展する可能性が高い。したがって、早期に補修が必要であると判断しⅢと評価した。支承部では、腐食が進展しているため、早期に塗り替え塗装を行う必要があると判断しⅡと評価した。	H28～H29で架替
2	0012004	向井橋	中種子町増田	PCホーステンT桁橋	1	重力式橋台	不明	20.5	6	1979	37	—	Ⅱ	上部工において、うきや鉄筋露出が見られたが、いずれも軽微であった。しかし、地覆下面水切り部において、定着プレートの露出が多く見られる。PCホーステンT桁橋の水切り部は、床版横締め定着プレートを保護する役割も担う重要な箇所であることから、定着プレートの防錆と水切り部の補修工事が必要であると判断し、Ⅱと評価した。	H30～H31で修繕
3	0021006	米川橋	中種子町坂井	RCT桁橋	1	重力式橋台	不明	9.6	3.4	1957	59	—	Ⅲ	主桁、張出床版では鉄筋腐食によるコンクリートのうきや剥離・鉄筋露出が多く見られる。コンクリート品質試験の結果、飛来塩分による塩害が劣化の主要因と推察され、安全性の観点から速やかに補修を行う必要があると判断し、Ⅲと評価した。	H29～H30で修繕

判定区分

健全性の診断は、表1の判定区分により行うことを基本とする。

表1 判定区分

区分	状態
I : 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ : 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ : 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ : 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。